

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第57期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 **エクセル**

法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものとあります。

連 結 注 記 表

Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

曄華企業股份有限公司、卓華電子（香港）有限公司、卓英国際貿易（上海）有限公司、EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.、卓英電子貿易（深圳）有限公司、先進顯示科技（香港）有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.、EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.、Advanced Display Solutions 株式会社

このうち、Advanced Display Solutions 株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。また、緯曄科技（香港）有限公司の商号を先進顯示科技（香港）有限公司に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

盛星科技股份有限公司

なお、盛星科技股份有限公司については、新たに株式を追加したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Advanced Display Solutions 株式会社を除く、連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法。

ただし、当社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異の会計処理の方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の条件を充たしている為替予約について振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針……………当社のデリバティブ取引に対する方針は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度1,050百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度0百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	877百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保資産	
投資有価証券	1,208百万円
現金及び預金	3百万円
計	1,211百万円
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	234百万円
流動負債その他	0百万円
計	234百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	9, 086, 755

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	147	17. 00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	147	17. 00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147	17. 00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を扱う商社として、仕入先と販売先の間位置し、決済のズレを仲介する金融機能を有しております。一時的な余剰資金は大手銀行の当座・普通・定期預金（一年以内）により運用し、短期的な運転資金は銀行借入（一年以内）により調達しております。

デリバティブ取引は為替リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに市場を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として外貨建ての営業債権と債務をネットしたポジションについて外貨建てで借入又は貸付を行うこと、及び為替予約を併用することにより為替の変動リスクを回避しております。投資有価証券は主として、取引先企業との紐帯強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て一年以内の支払期日であります。

借入金、短期借入金があります。なお、借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について担当営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額の申請を行い、また期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引である為替予約の締結にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について振当処理による為替予約を原則として付しております。連結子会社にあつては、財務諸表表示通貨及びその通貨と密接にリンクしている通貨建ての営業債権・債務が大部分を占めており、大口の異通貨取引については、リスクヘッジのため、為替予約を行い、当社との取引で円建ての営業債務を有する場合、極力決済期間を短くする（概ね30日以内）ことで対応しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、発行体の状況については通常の営業活動の中で異常事態があれば報告せしめる等の日常管理を行うほか、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき経理部にて取引、決済、管理を行い、月次の取引状況については取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各所課からの報告に基づき、経理部が6ヶ月毎の資金計画を立案、取締役会にて承認を受けた後、月次の状況を加味して適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、当期より取引金融機関と当社グループ（海外子会社を含む）との間で、グローバルなコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9, 228	9, 228	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	20, 551 △ 1		
	20, 549	20, 549	—
(3) 電子記録債権	2, 077	2, 077	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4, 640	4, 640	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（※2）	14, 448 △ 14, 447		
	0	0	—
資産 計	34, 434	34, 434	—
(1) 支払手形及び買掛金	10, 567	10, 567	—
(2) 短期借入金	9, 820	9, 820	—
負債 計	20, 388	20, 388	—
デリバティブ取引（※3）	(70)	(70)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

- (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①関係会社株式	36
②其他有価証券	8

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

VII. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,676円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 122円94銭 |

VIII. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

関 連 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、当社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

建物 3～50年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度1,050百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額794百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- 担保資産
- 投資有価証券1,208百万円
- 担保資産に対応する債務
- 買掛金234百万円
3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額 (百万円)	保 証 債 務 の 内 容
曄華企業股份有限公司	382	金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務
卓華電子（香港）有限公司	9,199	金融機関からの借入金
卓英国际贸易（上海）有限公司	56	金融機関からの借入金
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	55	金融機関からの借入金
先進顯示科技（香港）有限公司	2,768	取引先に対する仕入債務
EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.	302	金融機関からの借入金

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）
- 短期金銭債権1,926百万円
- 短期金銭債務1,056百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	3,708百万円
仕 入 高	811百万円
営業取引以外の取引高	628百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	420,467	—	—	420,467

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	37
未払事業税	14
退職給付引当金	68
貸倒引当金	8
投資有価証券評価損	70
減損損失	15
その他	42
繰延税金資産小計	258
評価性引当額	△111
繰延税金資産合計	146
繰延税金負債	
評価差額	△155
その他有価証券評価差額金	△982
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,138
繰延税金負債の純額	△991

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	卓華電子（香港）有限公司	所有 直接100%	当社販売先及び仕入先 役員の兼任 債務保証 債権譲受 資金の貸付借入先	商品の販売（注１）	2, 013	売掛金	1, 675
				債務保証（注２）	9, 199	—	—
				保証料受入（注２）	15	その他流動資産	1
				経営指導料受入（注３）	132	その他流動資産	29
				業務受託料（注６）	40		
				債権譲受（注４）	12, 999	未払金	958
				資金の貸付（注５）	551	関係会社短期借入金	1, 028
				資金の借入（注５）	1, 313		
				利息の受取（注５）	119	未収利息	0
				利息の支払（注５）	3	未払利息	2
子会社	曄華企業股份有限公司	所有 直接100%	当社販売先及び仕入先 役員の兼任, 債務保証	債務保証（注２）	382	—	—
				保証料受入（注２）	3	その他流動資産	0
				業務受託料（注６）	40		
子会社	先進顯示科技（香港）有限公司（注７）	所有 間接100%	当社販売先及び仕入先 役員の兼任, 債務保証	債務保証（注２）	2, 768	—	—
子会社	EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.	所有 直接100%	当社販売先及び仕入先 役員の兼任, 債務保証 資金の貸付先	債務保証（注２）	302	—	—
				資金の貸付（注５）	606	関係会社短期貸付金	56
				利息の受取（注５）	1	未収利息	0
子会社	Advanced Display Solutions株式会社 （注７）	所有 直接50%	増資の引受 役員の兼任, 債務保証	増資の引受	490		

- (注) １. 当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
２. 債務保証については、金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務に対する保証を行っているものであり、保証料については、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。
３. 経営指導料については、経営指導料に関する覚書に基づいて決定しております。
４. 卓華電子（香港）有限公司が保有する売掛金を帳簿価額で譲り受けております。
５. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
６. 業務受託料については、業務受託料に関する覚書に基づいて決定しております。
７. 先進顯示科技（香港）有限公司は、当社の子会社であるAdvanced Display Solutions株式会社が100%出資する子会社であります。

IX. １株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| １. １株当たり純資産額 | 2, 659円64銭 |
| ２. １株当たり当期純利益 | 49円35銭 |

X. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。